

グッドエコツアーロゴマーク（以下、「GET ロゴ」という。）の使用を希望する場合は、以下の「ロゴマーク使用要領」をご一読いただき、事前に申請を行ってください。

■ロゴマーク使用要領

（一社）日本エコツーリズム協会の GET ロゴの使用を希望される場合は、下記の要領をご確認の上、申請下さい。なお、提出内容によってはロゴマークの使用が認められない場合がありますので、ご了承下さい。

- （１） 目的：ロゴの使用により、エコツーリズムの考え方に則った活動をしている事業者／団体が実施しているツアーを見える化し（広報支援）、エコツーリズムの普及を促進する。
- （２） 対象：以下のすべての項目に該当するツアーを実施している事業者／団体で、エコツーリズムの推進に寄与するツアー。
 - ①自然や文化を紹介するガイドが同行する
 - ②国内を訪問先とする
 - ③有料で提供されている
- （３） 申請方法：申請の際は以下書類をメールで提出（①②⑤は HP よりダウンロード）
 - ①申請用紙
 - ②チェックリスト
 - ③外部推薦者 1 名以上の推薦状
 - ④ツアーパンフレットなど、ツアー概要がわかる資料
 - ⑤加入保険、保険証券コピー
 - ⑥グッドエコツアーのロゴ使用許可申請書兼誓約書※必要に応じて追加しようの提出をお願いする場合があります。
- （４） 使用期間：2 年間（ロゴマークの使用期間は申請が受理されてから 2 年間）
- （５） ロゴマークの使用について：
 - ①ロゴマークは推奨ツアーの告知などに使用できます。
 - ②ロゴマークは日本エコツーリズム協会がエコツーリズムに寄与するツアーを実施している事業者や団体を応援するものに対して付与されたもので、そのツアーに対する責任は一切関与しません。
 - ③推奨期間内でも、推奨基準から大きく外れると判断される場合は推奨が取り消されることもあります。（チェックリストの回答に虚偽があった場合、ロゴマーク使用ルールに違反した場合など）
 - ④ロゴマークを掲載したパンフレットやサイトなどは、作成後、日本エコツーリズム協会に提出し、使用期間終了時にはツアー参加者情報を報告願います。
- （６） グッドエコツアーのロゴを使用できないもの：

- ①公序良俗に反する事業やツアー
- ②特定の政治、宗教団体及びそれらに類した団体が行う事業やツアー、またはそれらの要素が強い事業やツアー
- ③主催者の事業運営や商品に法的な疑義がある場合。
- ④その他、エコツーリズムの普及にあたり不適切と協会が考える事業やツアー

■申請窓口：一社）日本エコツーリズム協会

※申請はメールにて件名：「グッドエコツアーのロゴ使用申請」と記載

メール：ecojapan@alles.or.jp